

伊佐市新庁舎建設検討の全体の流れ（案）

年度	ステップ	内 容	実施担当
H29	基本構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本構想 新庁舎建設の必要性、新庁舎の規模・機能などの基本的な考え方を基本構想として整理をし、具体的な検討へ進むための指標とする</li> </ul>	庁舎建設検討部会 【素案作成】 公共施設等総合管理計画推進本部 【素案決定】
H30	計画地検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画地の検討 基本構想に基づき、建設候補地を複数パターン検討し、留意点に沿って評価する</li> </ul>	新庁舎建設検討委員会【案決定】 （地域審議会） （議会全員協議会説明）
	基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 市民への公表（基本構想）</li> <li>建設の是非を判断</li> <li>■ 基本計画 基本構想をベースとして計画地での具体的な検討を進め、設計の根幹となる計画を策定する</li> </ul>	（パブリックコメント） 庁舎建設検討部会 【素案作成】 公共施設等総合管理計画推進本部 【素案決定】 新庁舎建設検討委員会【案決定】 （地域審議会） （議会全員協議会説明）
H31	設計者選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設計者選定 基本計画を基に、設計を担当する設計事務所を選定する</li> </ul>	(設計会社等)
	基本設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本設計 設計者が、基本計画を実現すべく、建物の配置・平面と空間の構成・備えるべき機能や性能・内外のデザインなどを基本設計図書としてまとめ、完成時の姿を明確にする</li> </ul>	
H32	実施設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施設計 設計者が、基本設計図書に基づいて、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要で十分な実施設計図書を作成する</li> </ul>	
H33	施工業者選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施工業者選定 実施設計図書を基に、工事を担当する工事施工業者を選定する</li> </ul>	(工事施工業者等)
H34	工 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建設工事（外構工事等含む） 工事施工業者が工事請負契約（実施設計図書を含む）に基づき、新庁舎を建設する</li> </ul>	
H35	移 転	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事務所移転 新庁舎の備品購入等も含め、現庁舎からの移転・廃棄などの作業を行う</li> </ul>	(引越業者等) (市職員)